

令和2年5月12日

保護者様

那覇市長 城間幹子
(公印省略)

特別保育期間の変更と家庭保育のご協力願いについて【第20報】

平素より新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。皆様の御努力により、5月11日時点で新型コロナウイルス感染症罹患者は、11日間連続0人となっております。

さて、このたび「沖縄県実施方針における休業要請の部分的解除と県の対応について（5月11日）」に基づき、公立こども園における特別保育期間を5月13日（水）までと変更し、それに伴い、感染対策を講じた上で通常保育を下記のとおり再開いたします。

保護者の皆様におかれましては、保育園・こども園等に通うお子様で、家庭での保育が可能な場合（平日にお仕事がお休みの場合、育児休業中・求職中など）で、家庭での保育が可能な日に、引き続き登園自粛へのご協力をお願いいたします。

なお、本決定事項は5月12日時点のものであり、今後の状況により変更もあり得ることを申し添えます。

記

- 1 特別保育終了日** 5月13日（水）
※5月14日（木）からは通常保育となります。
- 2 登園自粛要請期間** 5月14日（木）～24日（日）
※保護者の皆様のご協力を引き続きお願いいたします。
- 3 給食について** **14日～16日の期間**の給食提供については園とご相談ください。
- 4 保育料** 5月25日（月）からは保育料等の減免措置等はありません。
※登園自粛期間（24日まで）は、日割りの減免措置があります。
- 5 感染対策等** ○可能な限りマスクの着用のご協力をお願いします。
○引き続き、検温シートへのご記入をよろしくお願いします。
○発熱等体調不良があった場合は、園よりご連絡しますので、お迎えの上、医療機関の受診または自宅静養をお願いします。
○園児またはそのご家族に風邪症状（発熱、咳、倦怠感等）がある場合は、登園を見合わせるようお願いいたします。
○登園自粛中に県外等の渡航歴がある園児は2週間の自宅待機をお願いします。

保育料等に関する問い合わせ先

那覇市こどもみらい課
保育グループ各担当
電話：861-6903

通常保育に関する問い合わせ先

那覇市こども教育保育課
指導グループ
電話：861-2113

令和2年5月13日

保護者様 各位

仲井真こども園
園長 玉村 隆

特別保育期間を終えて通常保育へ
(お知らせ並びにご協力お願い)

保護者の皆様方におかれましては、新型コロナウイルスから大切なお子さんを守るために、ご多忙中にも関わらず長期間に渡って、登園自粛のご協力を賜り誠にありがとうございました。

ところで、早速ではございますが本日5月13日の新聞等でもご覧の通り、城間那覇市長より通常保育についてのお知らせをご覧になられていらっしゃるかと思います。

当こども園にも昨日5月12日(火)付でその事についてのメールが届きました。突然の急なお知らせに、こども達への給食提供の件で困惑している所です。給食材料の発注は3日前には注文しますので先日、登園調べをした際に5月15・16日登園希望されているお子様につきましては、発注しておりますが、急に5月15・16日登園の申し出をされるお子様については、食材の調達が困難な状況でございます。その為大変恐縮でございますが、お弁当持参の登園とさせていただきますこと、どうぞご了承いただきたく心よりお願い致します。

5月18日(月)からは、通常通り給食の用意をさせていただきますことも、改めてお伝えしておきます。

尚、別紙に那覇市長様からの文書も併せてお配り致しますので、ごゆっくり目を通して頂きたく重ねてお願いを申し上げます。

※5月14日(木)は、子どもさんが楽しみにしている、当こども園の月1回のお弁当会となっています、よろしくお願い致します。